

多様性教育から見た介護福祉士養成課程における 介護実習の現状と課題

— 多様性を生かした介護福祉教育方法の体系化を目指して —

齊 藤 美由紀

日本福祉教育専門学校

Current Issues of a field Practicum in the Care Worker Training Course from the Perspective of Diversity Education

— Aiming at Organizing Education Methods for Care Workers to Implement Diversity Education —

Saito Miyuki

Japan Welfare Education College

Abstract : In this paper, I focused on a field practicum in the care worker training course and considered its diversity and diversity education. In order to sort out the current issues of caregiving practice from the perspective of, and then to implement diversity education, it is necessary to start with understanding the values of diversity. Minorities have values that majorities may not have. Therefore, if we aim for acceptance and inclusion of diversity, students' individuality may blossom, and this will lead to the creation of new values and to building a highly tolerant society. I believe that this is the goal of diversity education.

Key Words : Diversity, diversity education, field practicum, care welfare education, care worker

抄録 : 本稿では、介護福祉士養成課程における「介護実習」に焦点を当て、「多様性」および「多様性教育」への考察を行った。多様性教育から見た、「介護実習」の現状と課題について整理し、その上で、「多様性教育」を実践していくためには、「多様性の価値」を知ることから始める必要がある。マイノリティ（少数派）には、マジョリティ（多数派）にはない価値がある。「多様性」の受容と「インクルージョン」を掛けた時、学生の個性が花開き、そこから新たな価値創造と許容性の高い社会を築いていくことが可能となる。それこそが「多様性教育」の目指すものであると考える。

キーワード : 多様性、多様性教育、介護実習、介護福祉教育、介護福祉士

1. 研究の背景と目的

介護福祉士養成校に在籍する学生は、高等学校を卒業したばかりの十代の学生から、様々な業種の社会経験をもつ幅広い年齢層の社会人学生、国籍も文化も信条も異なる留学生と多種多様である。時代背景や生まれ育ってきた環境、習得してきた社会的規範や道徳、価値観等が異なり、介護の仕事への就業意欲や、留学生の来日目的も様々である。さらには、障害をもつ学生や性的マイノリティ（性的少数派）の学生も存在する。このように多様な学生を前に、これまでの画一的な教育方法では学生の個性を生かす人材養成を行っていくことは出来ない。

国際化が進むなか、「多様性（ダイバーシティ：diversity）」という用語が一般社会に認識されるようになったが¹⁾、介護福祉教育における「多様性」に関する先行研究はほとんど見られない。しかし、介護福祉実践の場こそ、多様な個性が集まる場は他にない。そこで本研究では、「多様性」に着目し、学生の個性を生かす「多様性教育」の実践を行っていくためには何が重要であるかについて、介護福祉士養成課程における「介護実習」⁽¹⁾に焦点を当て、考察

した。

介護実習に焦点を当てた理由は、次の二点である。第一に、介護実習は、介護福祉士養成教育の総時間数1850時間のうち450時間と、養成教育の中で四分の一もの非常に大きな時間数を占めている。それは、養成校において学習した知識や習得した技術等を統合する場として、また、新たな視点や様々な体験を得ることにより、介護福祉観の構築や人間形成を可能にする重要な役割を担う場であるからである。第二に、介護福祉実践の場こそ、多様な個性が集まる場は他になく、そこに焦点を当てることにより、「多様性」への価値を見出すことが可能となると考えたためである。

本稿では、多様性教育から見た現在の介護実習における現状と課題を挙げ、その上で、「多様性」にはどのような価値があるかについて考察し、多様性を生かした介護福祉教育方法の体系化を目指すものである。

2. 介護実習における現状と課題

介護福祉士養成課程の新カリキュラムは、2017（平成29）年度に改正が行われ、2019（令和元）年

表1 介護福祉士養成課程 新カリキュラムにおける介護実習の教育内容

領域の目的：介護		
1. 介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。 2. 介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する。 3. 本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。 4. 対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。 5. 介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する。 6. 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う。		
教育内容のねらい：介護実習		
(1) 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。 (2) 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。		
教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例
①介護過程の実践的展開	介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。	1) 実習を通じた介護過程の展開
②多職種協働の実践	多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	1) 実習を通じた多職種連携の実践
③地域における生活支援の実践	対象者の生活と地域との関りや地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容とする。	1) 対象者の生活と地域との関り 2) 地域拠点としての施設・事業所の役割

度より大学等の4年課程より順次導入され、2年課程の短大、専門学校等は2022（令和4）年度より導入されている。旧カリキュラムにおける介護実習では、生活支援技術の実践に重きが置かれてきたが、新カリキュラムでは、「地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する学習とする。」「本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。」ことが掲げられ、「介護過程の実践的展開」、「多職種協働の実践」、「地域における生活支援の実践」といった三つの「教育に含むべき事項」と「留意点」および「想定される教育内容の例」が示された（表1）。

しかし、養成校ではそれらを踏まえた授業内容を行っているものの、養成校と実習施設との間に乖離があり、新カリキュラムに即した介護実習教育が行われていない現状がある。そのため、筆者自身の実習指導方法を振り返りつつ、多様性教育から見た養成校側の課題と実習施設側の課題を挙げ、今後の介護実習指導の在り方について模索したい。

（1）養成校側の課題

（a）実習前の実習指導計画の策定

介護実習に臨むにあたり、学生は対象者との直接的なかわりをもつ体験学習であるゆえ、期待や不安を膨らませている。むしろ不安の方が大きいかもしれない。「職員や対象者とどのようにコミュニケーションを取ればいだろうか。」「失敗したらどうしよう。」「最後まで続けることができるだろうか。」等々、様々な葛藤を抱いている。

ゆえに、実習指導においては、学生の葛藤心理を理解し、成長過程を思い描きながら、実習後には学生の変化を共に喜び合えるよう、導いていく必要がある。それには、実習前の実習指導計画の策定が肝要となる。実習指導者講習会では、実習指導者に対し、実習指導計画策定の意義について触れているが、養成校については特に触れられていない。しかしながら、介護実習は介護福祉士養成課程における教育の一環であることから、養成校が主体となり、学生を養成していかなければならない。

多様な学生がいるということは、一人ひとりの

パーソナリティや捉え方、成長過程や達成すべく課題も様々である。そのため、実習指導計画の策定においては、事前に学生個々の特質や課題を把握整理し、指導のねらいや到達目標を明確にしておくことである。そして、指導方法や留意点の検討を重ね、学生が安心して実習に臨むことができる環境を整えておくことである。それには、実習前の個別指導も欠かせない。漠然と介護現場を体験させるのではなく、学生が体験学習の中で何を最も学びたいと望んでいるのか、どこに期待を膨らませ、どこに不安を抱いているのか、その把握を事前に行い、実習指導計画の策定を行っておくことが重要である。

（b）実習施設への情報提供

実習前の実習懇談会等の開催や、実習指導者（以下、「指導者」という）への学生の状況等の情報提供を行っているものの、指導者から「欲しい情報が共有されていない。」という声がある²⁾。新カリキュラムに対応した実習指導者講習会（以下、「講習会」という）を受講した指導者（予定者も含む）へのアンケート調査では、指導者が養成校の教員の課題として、「生徒の成績や課題をしっかりと教えてほしい。」「実習施設へ要望などを具体的に伝えてほしい。」「教員と施設指導者との間で情報共有が不足している。」等の声が挙げられている²⁾。学生の属性が多様であるがゆえ、指導者が自らの指導方法に困惑し、不安を抱えているのである。つまり、学生個々の学習状況や課題を事前に把握し、整理した上で、実習指導方法の検討を重ねたいということである。

また、コロナウイルスの感染拡大による影響や、実習施設の確保が難しい状況においては、実習施設側の主導に偏ってしまう傾向もある。しかし、実習指導方法の検討を実習施設に任せきりにするのではなく、実習施設が学生のパーソナリティや課題を適切に把握できるよう、事前に必要な情報提供を行い、実習施設が養成校と協働して専門職人材を養成しているという実感を抱けるよう、努めていく必要がある。

（c）対象者の目線からの実習評価

介護福祉士という専門職の役割は、対象者が望む日常生活の継続とQOLの向上を目指し、その人ら

しい生活を送ることができるよう支援していくことである。その役割を果たすべく専門職人材に対し、対象者はどのような感情を抱き、どのように評価をしているだろうか。介護実習の場においても、そこに視点を向ける必要があると考える。

厚生労働省が示す「求められる介護福祉士像」³⁾では、介護福祉の基本理念に即した内容が掲げられているが、対象者が本当に望んでいる「介護福祉士像」とは何であろうか。「養成校はホテルのサービスを教えているけれど、もしかしたら利用者は居酒屋のサービスを求めているかもしれない。」といった視点の問いかけが必要ではないだろうか。

実際の実習評価は、学生と指導者と巡回教員の三者で評価が行われていることが多い。しかし、介護福祉サービスは対象者ありきである。「対象者の満足度」に目を向け、対象者の視点から実習を評価する仕組みを構築することができれば、それは「対象者の満足度」を含めた実習評価となり、学生にとっても説得力のある意義深い評価となるのではないか。対象者に聞いてもわからないと諦めるのではなく、対象者が評価しやすい実習評価表を養成校と実習施設が協働で作成していけばよいのである。

また、介護実習の最終日に実施される実習反省会に対象者に参加してもらい、学生の良かった点や努力してほしい点等について、助言を頂く機会を設けることも一つの有効な方法である。それは、対象者にとっても未来の専門職人材を育てているといった実感が、心理的ニーズを充足させ、日常生活への張りや意欲の向上にも繋がることを期待できる。対象者には、単に実習評価をしてもらうのではなく、人生の先輩として、学生が養成校を卒業した後、専門職人材としてどのように成長してほしいのか、彼等への期待を込めたコメントを頂くことができれば、学生にとって何よりも学びと励みになる体験学習となるのではないだろうか。むろん、対象者の評価によっては学生が介護の仕事は適職ではないかもしれない、と思ひ悩むこともあるかもしれない。ゆえに、対象者の選別は慎重に行う必要がある。

(2) 実習施設側の課題

(a) 新カリキュラにおける教育内容の把握

前述した通り、介護福祉士養成課程の新カリキュ

ラムは、2017（平成29）年度に改正され、新カリキュラムに対応した講習会が2020（令和2）年度より開催されている。そのため、新カリキュラムとなる以前に講習会を受講した指導者が、新カリキュラムのねらいと教育内容をどこまで把握できているかが懸念される。また、講習会を受講した指導者であっても、十分な理解を示しているとは限らない。

服部・中川（2021）が行った現場指導者（実際には実習指導者講習未修了の指導者を含む）へのアンケート調査結果においても、約8割の指導者が「求められる介護福祉士像」の改正や新カリキュラムの「介護実習」に示された三つの「教育に含むべき事項」について、把握できていないことが明らかとなった⁴⁾。養成校の教員と密に打ち合わせのある登録指導者や講習会を受講済みの指導者は、変更箇所への把握ができているが、講習未修了で養成校との関わりが少ない指導者への周知、確認が十分でないとの調査結果である。この結果からも、新カリキュラムに対応した実習指導が行われていない可能性も考えられる。

また、新カリキュラム移行後に講習会を受講した指導者から、新カリキュラムのねらいである、「対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上」について、「地域といってもどの範囲を地域と考えるのか教えてほしい。」「学校側から実習先に依頼している内容を教えてほしい。」「ねらいはわかるが、地域資源をうまく活用できていない。」等の声が挙げられている²⁾。確かに、多様な学生から見ても、「地域」は様々である。国籍や生まれ育ってきた地域、居住地域等によって、「地域」の捉え方は異なる。

ゆえに、実習指導にあたる指導者は、養成校と共通の認識をもち実習指導に臨めるよう、最新のカリキュラムや教育内容等について把握すると共に、理解が不十分である内容については、養成校に確認を行いながら進める必要がある。同時に、講習会の内容や継続性についての検討が急務である。講習会の有効期限を設け、継続性のある講習や更新制の導入等、実習指導の質の担保を確保する取り組みも重要である。

(b) 実習施設での異なる指導

学生から、「指導者によって指導が異なり、困惑する。」といった声をよく耳にする。介護実習の場面で

は、固定された指導者で指導を行うことは不可能であり、多くの指導者が介護業務に携わりながら指導を行っているのが実情である。よって、指導者が不在の時は、現場の介護職員が指導にあたっていることもしばしばあり、入職1年未満の介護職員が指導を行っているようなケースも見られる。

指導者によって指導が異なる要因としては、介護福祉士の取得方法に違いがあることが考えられる。指導者へのアンケート調査結果によると、養成施設（専門学校、短大、大学）を卒業した者は42.4%に対し、実務3年の後、介護福祉士試験に合格した者は53.0%であった²⁾。そのため、実務3年を経て試験に合格した者は、「養成校で学生がどのような学習をしているのかが分からず、自信がなく介護技術の指導のみに偏ってしまう。」といった声や、「介護過程の展開への説明能力が不足していると感じている。」等の声も挙がっている²⁾。

また、留学生にとっては、日本語能力の高低に限らず、曖昧な表現になりやすい日本語を理解することが難しいため、指導者によって異なる表現方法が、異なる指導と捉えている可能性も考えられる。実習指導の統一を図るために、実習施設は実習指導に携わる指導者および職員間で、介護実習教育の目的や教育内容、指導方法等について再確認し、認識の共有を図る機会や定期的な研修会の開催などを行っていく必要がある。

(c) 施設評価にばらつきがある。

養成校では、各校ごとの教育目標に即した実習評価表を作成しているが、実習施設の指導者によって施設評価にばらつきがある。合格点に達しないであろう学生が、指導者の温情と今後の期待を込めて合格点に達するケースもあれば、反対に、合格点に達するであろう学生が不合格の評価となるケースもある。また、別の実習施設へ行っていたならば、違う評価となっていたらろう・・と思うようなケースもある。このような時、養成校では、評価内容の根拠等の確認を行ってはいるものの、施設評価に納得できない学生に対し、「指導者によって評価が異なることも有る・・。」等、何とも説得力のない説明をせざる得ない状況もある。

しかし、本来、評価とは共通理解の上、誰が見て

も共通の評価が出来るということが原則である。公平な評価がなければ、学生の学習意欲は低下し、介護実習の意義が損なわれることにも通じる。これを回避するためには、養成校は評価項目への注釈説明を付記する、共通認識が図られているかどうかの確認等を行う必要があるが、実習施設においては根拠のある公平な評価が行えるよう、それを担う指導者および職員間で、評価指標に対する共通理解を深め、評価を行っていくことである。学生にとって、施設評価の高低は、その先の学習意欲や就職活動等にも大きな影響力を与えるものである。

3. 多様性の価値と多様性教育の重要性

(1) 介護実習における学生の現状と課題

多様な個性が集まる介護福祉実践の場であるゆえ、学生は様々な疑問や葛藤が生じ、躓きや挫折などを経験することがある。学内での成績が優秀な学生が、実習では思うようにいかず悩み躓く場合や、反対に、成績不振の学生が、学内ではあまり見られない笑顔で生き生きと実習を楽しんでいる場合もある。留学生においては、指導者から指摘された内容の意味がわからず、何度も同じことを繰り返してしまう場合や、高齢者施設での介護実習を行ったことにより高齢者が嫌いになる学生もいる。これまでに形成されてきたパーソナリティや心身の状態、障害の有無等様々な要因により、実習を中止せざる得ない場合もある。

このような現状のなか、多様な学生を一定の知識と技術を持ち合わせた専門職業人へと養成していくことは容易なことではない。占部・村岡等(2012)が、「養成校では優秀な学生から基礎学力の不足、生活体験の乏しい者等、幅広い学生が入学してくる一方で、質の高い卒業生を送り出していかなければならないという教育の困難さに直面している。」⁵⁾と述べていることから、他分野の専門職養成とは異なる介護福祉教育の困難さがあるといえる。

しかし、一方で、多様な個性が集まる介護福祉実践の場こそ、多様な個性から学び合い、成長できる場はない。専門職業人として他者を受容する力や、社会の成員として困難を乗り越えていく力など、ここでの学びは大きい。ゆえに、失敗や躓きが起きた時、それをどのように意味付けするかが重要である。学生に「失敗をしてはいけない。」と思わせるのではなく、失敗か

ら何を学ばせ、失敗をどのように次の学習の動機に繋げていくことができるか、それこそが肝心である。長い目で見れば、その失敗がその先の人生の大きな飛躍へと転じさせていくことが可能となるからである。

そして、占部・村岡等のいう、「教育の困難さ」⁵⁾を克服するためには、どのような視点を持ち、実習指導を行っていけばよいか。厚生労働省が示す「求められる介護福祉士像」や、一定の知識と技術を持ち合わせた人材養成という視点だけでは、日本語能力が低い留学生や基礎学力が低い学生などは、ただ困難に終わってしまう。それを克服するためには、学生の「多様性」への価値を見出し、「多様性」を生かす教育方法の構築が重要と考える。

(2) 「多様性」の価値とは

手島(2019)は、「多様性とは人間の中にみられる様々な身体的、あるいは文化的な差異であり、人種、エスニシティ、性別、年齢、障害の有無、社会的経済的ステータス、性的指向、宗教、階級、政治的信条等の面における違いであり、これらの違いを受け入れ、互いの個性を認め活かしあおうとする考え方や姿勢である。」と述べている¹⁾。「多様性」とは、これまでは年齢や性別、人種・民族、文化、宗教等の事柄を指すことが主であったが、現在は、LGBTQ といった性的マイノリティの多様性や、身体的、精神的、心理的な障害の有無、学生が置かれている家庭環境や生活状況等も多様化している。それらは複合化している場合も多い。

では一体、「多様性の価値」とは何であろうか。これまでの日本の教育は、「皆が同じ」であることに価値があるように捉えられてきた。しかし、これからの教育は、多様性を重視し、国際性も視野に入れた教育がますます重要になると考える。

鈴木(2021)は、「アメリカの教育は多様性にこそ価値があり、それを誇りとすることを教えるが、日本の教育は均質であることに価値があり、言葉にしなくても心で察し合える人間関係を良しとする。アメリカは違うからこそ興味が沸き、そこからコミュニケーションが始まるが、日本は違いを見つけたとたんコミュニケーションが止まる。」と指摘している⁶⁾。これを介護福祉実践の場面に当てはめて考えたとき、非常に鋭い指摘であり、日本の教育

の克服すべき課題といえる。

介護福祉実践においては、自分とは異なる多様な対象者への理解と受容から介護の実践が始まる。その実践者を養成する教員自身もまず、学生の「多様性」を理解するだけでなく、受け入れることができているかを振り返る必要がある。留学生に対しては、日本語能力の高低や日本語で上手く表現できないことに目が向けられがちであるが、それは無意識に、日本の教育の特質ともいえる「皆が同じ」であることに意識が働き、多数派(マジョリティ)と比較した評価をしている可能性も考えられる。

しかし、多数派の集団からは、画一的な意見や発想が出てくることは多いが、少数派(マイノリティ)からは、予想もしないような斬新な意見や豊かな発想が生まれてくることが多い。固定概念から脱し、豊かな発想をもつことで新たな発見やアイデアが生まれるのである。つまり、「多様性」の価値とは、これまでになかった新しい発見を生み、違いや差を大きな力へと転じる場所にあるといえる。

介護実習の場面においても、学生が高齢者や障害者との関わりの中で、その人々のもつ価値を発見し、そこから学びを得ようとするところに、「多様性」の価値が生まれると考える。一般企業において、ダイバーシティマネジメントが活発に行われているのも、画一的な意見や発想だけでは新しい文化は生まれず、企業は発展しないという理由からである。

介護福祉の基本理念の一つに、「個別ケア」の実践が掲げられているが、学生も同様であり、100人の学生がいれば100通りの個性が存在する。多数派も少数派も、それぞれの個性と個性を統合させ、生かし合うところに、「多様性」の価値があるのではないだろうか。その「多様性」の価値を見出すためには、国際性の視点や社会の動向を見据えた、幅広い視点で見ていく必要もある。

(3) 多様性の付加価値

(a) 留学生の特質から学ぶべきこと

日々、留学生と接するなかで最も感心させられることは、日本人よりもコミュニケーション能力が優れている点である。教員が疲弊しているとき、体調が優れないとき、真っ先に駆け寄り、声を掛けてく

るのは留学生である。しかも、数分前に、彼等が約束を守らないことや授業態度が良くないことに対して叱咤したその直後であっても、彼等は自分が心配をしているという気持ちを言動で素直に表現してくるのである。日本人学生の場合は、声を掛けてもいいのだろうか？とためらったり、他の人はどう行動するだろうか？と他者の言動を見聞きしてから自分の行動を決めるといった風潮があるが、留学生にはそれらはほとんど見られない。たどたどしい日本語であっても、心は十分伝わってくる。

介護福祉実践の場面においても同様で、外国人介護職員が対象者と接するとき、対象者が笑顔でとても楽しそうにしている光景を目にすることがある。対象者の頬に自分の頬を近づけ、肩に手を回し、友達言葉で会話をしている様子を見ると、決して高齢者を敬うといった態度ではないが、恐らく、国籍や言語の壁を越えて、「心をストレートに表現する」ことが、対象者の心に響くのだろう。このような場面を目にすると、改めて日本人にはない優れた能力を持っていることを実感する。

このように考えると、留学生の存在というのは、日本の介護人材不足を解消するための施策の一つとして捉えるのではなく、これからの日本の介護福祉を発展させていくために、新たな価値を生み出してくれる必要不可欠な存在であることを認識する必要がある。そして、教員が留学生から学ぶことがあるという姿勢を示し、養成していくことが重要であると考える。

(b) 外国人花嫁からみた留学生の価値

国際性といった視点から近未来の日本の介護の動向を考えてみる。1985年以降、日本における国際結婚（ここでは日本人夫と外国人妻の結婚を指す）が増加し、なかでも、農村部の過疎化や嫁不足に起因する後継者不足の問題を解消すべく、行政の介入による積極的な「外国人花嫁受け入れ政策」が実施されたことで、外国人女性が増加した。1990年代から日本の国際結婚は増え続け、2006年には年間約4万5千件を超える増加となった⁷⁾。1980年代から1990年代に日本人夫と結婚した外国人妻は、いよいよ高齢期を迎え、介護福祉サービスの対象者となり得ることを考えたとき、多様な国籍をもつ介護職員の存

在は、非常に大きな価値を持つといえる。

高齢期となれば、生まれ育った国や町の風景が目には浮かび、家族や友人との様々な出来事や思い出を懐かしむものである。そのようなとき、母国の生活史を理解し、母国を懐かしむ文化的共感を持って、対象者の気持ちに心から寄り添うことができるのは、同じ文化を持つ外国人職員ではないだろうか。それは、日本人介護職員の能力には関係なく、同国の人間同士でなければ分かち合えない、共通文化や心の繋がりというものがあるように思われる。このように国際性の視点から考えるとき、留学生の存在は、日本人介護職員にはできない役割をもつ、大きな存在価値があるといえる。

(c) 多様性の受容から多様性の価値が生まれる

多様性教育の在り方を考えるとき、先に教育方法に目が向けられがちであるが、多様性教育を実践していくためには、まず「皆が同じ」であることから脱却し、「学生の『多様性』には価値がある。」ことに気付くことが重要である。「多様性」の理解に留まることなく、それを心から受け入れることが多様性教育を実践するための第一歩ではないか。なかには、容易に受容することが難しい事柄や場面もあるが、いったん思考を変え、受容することから始めていかなければ、学生の心を開くことは出来ない。その上で、異なる文化や考えを持つ多様な学生が能力を最大限に発揮し、個性と個性を生かし合えるよう、環境や体制を作っていくことが必要である。多数派の個性も少数派の個性も全ての個性を生かし合うことにより、そこに新たな価値や文化が生まれ、そのことによって、多様な人々を許容できる高い社会を築いていくことが可能となると考える。多様な人々を許容できる社会とは、誰もが「生きやすい社会」ともいえる。つまり、ダイバーシティとインクルージョンの考え方を掛けた実践をしていくとき、そこに多様性の価値が生まれ、それは「新たな価値創造」と「許容性の高い社会」を構築していくことに繋がると考える（図1）。

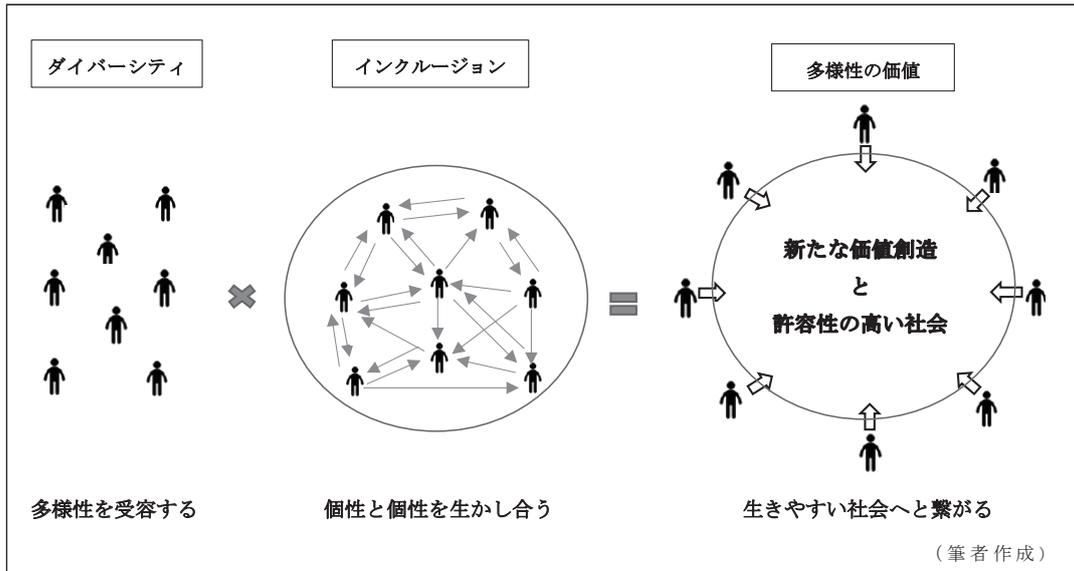


図1 多様性の価値

(4) 多様性教育からみた介護実習指導の在り方への考察

(a) 留学生の困難さへの対応

留学生にとって、介護実習での難関はやはり実習ノート等への記録である。実習前の準備から実習後の提出に至るまで、多くの努力や時間を要する。記録が書けないと訴えるのは留学生に限ったことではなく、時代の変化に伴う活字離れにより、文章の読解力の低下や文章そのものを書くといった行為が減少しているため、現代の課題といえる。

しかしながら、留学生は日本語で言語化できないだけであり、自身の考えや意見を持っていないわけではない。実際に、授業内での課題レポートを母国語で提出させたことがあるが、そこには様々な思いや考えが書かれてあった。日本語で書くレポートと母国語で書くレポートの内容の質と量に驚く程の違いが見えた。

日本語というのは曖昧な表現をすることが多いため、ストレートに表現することを好む留学生にとっては、日本語で言語化することの難しさは我々が思っている以上に容易なことではないのかもしれない。であるならば、介護実習の場面においても、母国語で体験したことや感じたことを書き出し、教員は翻訳機等を通じて彼等の真意を確認する作業が必要かもしれない。様々な観点から質問を投げかけ、あの手この手で日本語を並べ立てて指導するより、正確且つ適切な指導ができるのではないだろうか。

人と人とのコミュニケーションにおいて、自分自身の考えや思いを伝えるとき、その真意が相手に適切に伝わらないことがある。学生に限ったことではなく、全ての人間関係においても同様で、自分の真意が異なる解釈で伝わり誤解が生じると、「もうこの人には話しても仕方がない。」と、口をつぐむことにもなる。

留学生が実習ノートへの記録が書けず悩み、一人の学生の実習ノートが留学生間で回り、内容のつじつまが合わない実習ノートになっているような現状も、このような心理が働いているのかもしれない。

実習指導の場面は、学生と教員とのコミュニケーションの場であることを再認識し、より正確に留学生の真意を聞こうとする姿勢が重要であり、養成校としても新たな学習環境を整える必要がある。

(b) 平等から公正へ

言語能力や基礎学力、疾病や障害の有無等のハンディキャップを埋めるには、学生の状況に応じた調整を図ることが必要である。その際に重要なのが、「平等」ではなく、「公正」の視点である。日本の教育は、「平等」であることが重視されているが、「平等」は、同質性の高い集団においては意味をなす場合が多いが、多様性のある集団においては意味をなさない場合もある。一方、「公正」はハンディキャップを埋め、同じ目線になるよう調整を図ることである。例えば、実習ノートの文言の言い換えや簡素化、

母国語で書かれた実習ノートの配布等も「公正」の視点での取り組みの一つである。「公正」の視点で学習環境を調整することで、学習意欲を向上させ、学習効果を上げることが期待できる。

額賀（2003）は、『『公正な教育方法』は、教室における教師の教授活動の過程を問題にし、とりわけ社会的不利益を被る立場にいる人種的、民族的、文化的集団に属す生徒（以下、マイノリティ生徒）が民主的社会の有能な成員として必要な知識、スキル、態度を身につけられるよう、教師が学習環境を整備する活動を意味する（Banks & Banks1997）」と論じている⁸⁾。

（5）おわりに

2015（平成27）年、中央教育審議会・教育課程企画特別部会は、『論点整理』1の「2030年の社会と子供たちの未来」のなかで、「新しい時代にふさわしい学校の在り方を求め、新たな学校文化を形成していく必要がある。予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である。」と述べている⁹⁾。手島（2019）は、『「一人一人の可能性を引き出す教育」をめざすのであれば、その前提として、個々人のもつ「多様性」を理解し、受け入れる体制を構築することが重要な要素となってくる。』と論じている¹⁾。

介護福祉教育の目的とは、介護福祉実践の場で率先力となる質の高い専門職業人を輩出することであるが、同時に、学生が養成校を卒業した後、介護の仕事を通じて、自らの幸福を勝ち取っていく力を養うことであると考え。それには学生一人ひとりの個性や特質を受容し、それらを活かし、新たな可能性を最大限に引き出していく教育が肝要となる。

本研究は、コロナウイルスの流行拡大の影響で、多様性教育を実践している教育機関等へのインタビュー調査を実施することが出来なかった。多様性をどのように引き出し、どのように個性と個性を生かし合っていくかについては、今後の残された課題である。

教員自身が学生の「多様性」から学ぶ姿勢をもち、

時代の変革に適応した、新しい学校文化と新しい介護福祉教育の在り方について、今後も研究を重ねていきたい。

【注】

- （1）「介護実習」という用語の使用について、本来、「介護」と「介護福祉」の意味が異なるものであり、「介護福祉実習」という用語を使用することが適切と考える。しかし、本稿においては「介護実習」を使用し、いずれこの用語の違いについて述べることにする。
- （2）例えて言うならば、ミルクティーを入れる時のことを考えてみる。一般的に、ミルクティーと言えば、インド紅茶のアッサムにミルクを入れて飲むのが主流である。これを多数派の行動と少数派の行動で考えてみたとき、多数派は当たり前のようにアッサムにミルクを入れて飲むことが多い。しかし、いつもと変わらない安定した味ではあるが、そこから新たな発見は生まれにくい。反対に、少数派の場合、あまりミルクティーとしては適さないセイロンやアールグレイなどの茶葉にミルクを入れたらどうなるだろう？と固定概念から脱し、豊かな発想をもつことで新たな発見やアイデアが生まれることがある。

【文献】

- 1) 手島将博（2019）「教育における『多様性』の保障とその対応の国際比較—教育制度・施策の視点から—」『文教大学教育研究所紀要』28、7-15頁。
- 2) 公益社団法人日本介護福祉士会（2020）「介護福祉士養成における効果的な介護実習のあり方に関する調査研究事業報告書」。
- 3) 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（2019）「介護福祉士養成課程新カリキュラム教育方法の手引き」21頁。
- 4) 服部優子・中川千代（2021）「介護現場のニーズにおけるの実習指導の検討と課題」『高田短期大学介護・福祉研究』7、11-18頁。
- 5) 占部尊士・村岡則子・森永佳江、大原朋子（2012）「介護福祉実習における実習生への心理的評価する研究」『長崎ウエスレヤン大学現代社会学部紀要』10（1）、71-78頁。
- 6) 鈴木雄二（2021）『多様性が日本を変える』幻冬舎、34頁。
- 7) 厚生労働省「平成28年度 人口動態統計特殊報告」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/konin16/index.html>（2023/05/30最終閲覧）
- 8) 額賀美紗子（2003）「多文化教育における『公正な教育方法』再考—日米教育実践のエスノグラフィ—」『教育社会学研究』73、65-83頁。
- 9) 文部科学省中央審議会教育課程企画特別部会「論点整理 1 2030年の社会と子供たちの未来」https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/12/11/1361110.pdf（2023/05/30最終閲覧）

- 10) 川廷宗之編 (2019)『介護教育方法の理論と実践』弘文堂、160-202頁。
- 11) 久司一歯 (2011)「看護専門学校生の多様化と初年次教育」『佛教大学大学院紀要 教育学研究科篇』39、1-18頁。
- 12) 吉元圭一 (2003)「専門学校の発展と高等教育の多様化」『高等教育研究』6、83-103頁。
- 13) 大西晶子 (2018)「留学生の多様化に留意した学生支援 — 文化的多様性に対応した留学生支援の実例 —」『留学交流』93、1-9頁。
- 14) 津田理恵子 (2009)「介護福祉実習における養成校の課題 — 養成校教員と施設指導者の実習に関する調査結果から —」『厚生指針』56 (5)、10-16頁。
- 15) 荒木隆俊・伊藤和雄・松田水月・宮地康子 (2015)「介護福祉士養成に伴う、教育現場と介護現場の役割と連携 (2) — 介護実習指導者に視点を置いて —」『羽陽学園短期大学紀要』10 (1)、89-95頁。
- 16) 福田明・栗栖照雄・渡邊一平・横山奈良緒枝 (2018)「介護実習指導者の『自信のなさ』に関する要因と改善に向けた課題の研究 — 面接調査結果のテキストマイニングによる分析を通して —」『最新社会福祉学研究』3、1-13頁。
- 17) 田中真希 (2011)「介護福祉実習における実習指導者の認識と指導体制に関する研究」『高知県立大学紀要社会福祉学部編』61、103-115。
- 18) 武見公仁子 (2012)「日本語教育機関が出張して行う大学での教育実習指導の実例」『大学日本語教員養成課程研協議会論集』6、18-20頁。
- 19) 宮下史恵・近藤亜弥 (2017)「介護福祉士養成新カリキュラムに伴う指導教育に関する研究」『旭川学短期大学紀要』47、1-16頁。
- 20) 加藤みち代・伊藤希久美「施設介護実習前後の介護に対する学び (認識) の変化 — A校における、第1段階実習終了後のアンケート評価 —」『佐久大学信州短期大学部紀要』25、45-50頁。
- 21) 小柳達也・中井康孝 (2014)「介護福祉士養成教育における介護実習の位置づけと評価に関する課題」『社会Z行研究』53、88-92頁。

受付日：2023年5月30日